

経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定に基づく関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(平成30年6月申請受付分)

(平成30年7月23日 農林水産省)

平成30年度のオレンジジュースの関税割当てについて(平成30年2月19日・関税割当公表第8号)第10の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

(株)カーギルジャパン

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

(株)めいらくコーポレーション

名古屋市天白区中砂町310番地

(順不同)

